

いわての木があふれる空間づくり事業補助金【2次募集】

県民の皆さんが県産木材の良さに触れる機会を創出し、県産木材の利用について普及を図るため、民間商業施設等において、県産木材を使用した木造化、内装・外装の木質化、木製品の導入を実施する事業者を公募し、普及・PR効果の高い事業に対し、その経費の一部を補助します。

本事業への申請を希望される場合は、事前に林業振興課にご相談ください。

対象者

岩手県内に本店を置く法人等で、次の全てに該当する民間事業者

- 補助金交付申請時点で、岩手県「木づかい宣言」事業者に登録されている民間事業者であること。
- 県産木材利用の普及を目的として県が行う情報発信（県ホームページ掲載等）の取組に協力できること。

補助対象となる施設

民間事業者が県内で運営又は管理する施設で、不特定多数の県民が利用する民間商業施設等

<施設の例> 物品販売業又はサービス業を営む店舗、飲食店、金融機関、ホテル・旅館 等

※外部の有識者による選定委員会において普及・PR効果が高い事業を選定します。

補助対象経費・補助率

区分	補助対象経費	補助率	補助額の上限
木造化	県産木材の使用に係る木工事費（材料費、労務費等）	2分の1 以内	500万円
内装・外装の木質化	県産木材の使用に係る木工事費（材料費、労務費等）		200万円
木製品の導入	県産木材を使用した木製品（テーブル、いす、棚、遊具、玩具等）の導入に係る購入費、加工費、設置費等		100万円

※木造化、内装・外装の木質化、木製品の導入の事業を重複して申請することはできません。

<対象施設に関する要件>

共通	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月15日までに工事等が完了すること。 ・完成した施設・木製品の見学会等を行い、県産木材利用の普及に関する情報発信を行うこと。 ・県産木材の良さ、利用の意義に係るパネル等を設置し、県産木材利用の普及を行うこと。 等
木造化	<ul style="list-style-type: none"> ・構造耐力上主要な部分（柱、梁桁、壁等）に使用する木材は、原則、県産木材とすること。 ・木造化した施設に、利用した木材の使用量等により算定した炭素貯蔵量*を表示すること。 <p>※「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」（林野庁）に基づき算定・表示</p>
内装・外装 の木質化	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業に係る総木材使用数量の80%以上に県産木材を使用すること。
木製品の 導入	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業に係る総木材使用数量の80%以上に県産木材を使用すること。

募集期間

※ 予算額に達しなかった場合、3次募集（9～10月）予定

令和5年6月29日（木）～令和5年8月25日（金）午後5時 ※必着 郵送又は持参

申請書様式については、県ホームページからダウンロードできます。

県トップページ>産業・雇用>林業

>木材>いわての木があふれる空間づくり事業

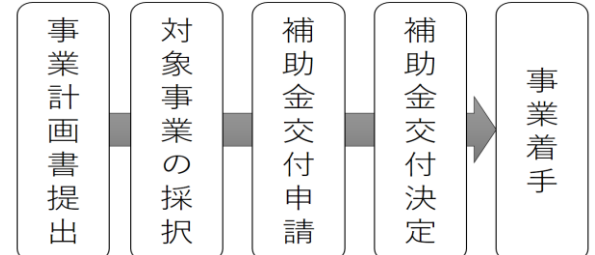
申込み・問合せ先

岩手県 農林水産部 林業振興課 林業・木材担当

TEL 019-629-5773 FAX 019-629-5779

E-mail AF0010@pref.iwate.jp

<補助事業の流れ>



※やむを得ず補助金交付決定前に着手する必要がある場合は、県に協議してください。